

エミール

平成25年9月30日
(通巻第28号)

発行：三重県児童相談センター
電話059-231-5902

児童相談センターの体制強化、取組み等について

三重県児童相談センター所長 宮本 隆弘

我々児童相談、社会的養護の推進に携わる者には、近年の児童虐待相談対応件数の増加はもとより、相談内容の一層の複雑・深刻化、また、虐待相談件数の増加の影響が色濃く表れる児童福祉施設、里親等への対応を適切に進めていくため、市町をはじめとする関係機関との連携の下、その専門性を最大限発揮し、子どもや保護者に対する最も効果的な援助を行うことが求められています。

県の児童相談体制としては、県内五か所の児童相談所と、児童相談所を支えバックアップする使命を持った五つの室が一体となり、三重県児童相談センターとして、県全体の虐待防止対策の推進、児童相談体制の強化等に取り組んでいます。

こうした中、平成24年度に、北勢地域で2件の乳児死亡事件が発生しました。いずれも、児童相談所が関わりながら尊い2人の命が救えなかったことについては大変重く受け止めています。

このことから、今後の対策を県をあげて取り組むべく、平成25年度の三重県経営方針の政策展開のポイントの1つに、「子どもを守る～児童虐待やいじめへの対応～」を掲げ、再発防止に的確に取り組むこととしています。

児童相談センターとしましても、平成25年度より新たな体制で、再発防止に向けた取組みを進めているところです。

具体的には、児童相談所の職員（ケースワーカー、保健師）を増員するとともに、警察官、弁護士を配置した法的対応室を新設し、児童相談所への的確な助言、バックアップ等を行うことにより、子どもの安全確保を最優先した取組みを推進しています。

また、県全体の児童相談体制を強化するためには、地域における児童相談の窓口となる市町の相談体制の充実が不可欠であることから、市町支援プロジェクトチームを新設し、県と市町の連携を一層強化し、市町ごとの課題に共に取り組んでいます。

再発防止に向けた取組としては、本年度中に、虐待通告時点における危険度の査定

や、一時保護の判断等における適格性、全児童相談所における考え方の一貫性の確保等を目的としたアセスメントツールの開発、試行を進め、平成26年度からの実施に向け検討を進めているところです。

今後も、こうした取組みを確実に進め、県内の全ての子どもたちが、それぞれの地域で安心して生活していけるよう、引き続き、児童虐待の防止、早期発見・対応に努めていきますので、よろしくお願いいたします。

三重県児童相談所における“真実告知&ライフストーリーワーク”の 取組み(その10)

中勢児童相談所 山本智佳央(児童心理司)

機関誌『エミール』での連載も5年目を迎え、今回で10回目になりました。この連載では、自分たちの取組みから気がついたこと・紹介したいことを中心に情報発信していますが、おかげさまで、インターネットを通して「児童相談センターのホームページで『エミール』を読みました」「毎号読んでます」という声が職場あてに届くこともあります。

こんな小さな連載でも『誰かに読まれている』と思うと責任を感じるのと同時に、日本各地で真実告知やライフストーリーワークへの関心が確実に高まっているとも実感します。ネタが続く限り、三重の実践を通じた情報発信を続けていきたいと思っています。

この間、全国各地で真実告知やライフストーリーワークに取り組んでいる方々と知り合う機会がありました。そこで今回は、各地の取組みの様子をご紹介したいと思います。ただし地域名・個人名・施設名等、個人を特定できる情報は省略してありますので、分かりにくくなってしまいましたが、その点はご了承ください。

児童相談所の取組み・施設の取組み・里親家庭の取組み

私自身が児童相談所に勤務していることもあり、各地の児童相談所の方々と情報交換する機会が多いのですが、「三重の実践を詳しく教えてください」と尋ねられることが増えて来ています。

これまで『エミール』でも何度か書いてきましたが、社会的養護の子どもに過去の生活史を伝える取組みは、措置をする児童相談所と、子どもの生活を直接支える施設や里親家庭とがしっかり連携して取り組むことが不可欠です。措置前の情報を詳しく把握している児童相談所でなければ担えない役割があります。「自分たちでなけれ

ば果たせない重要な役割がある」と考えて、子どもの生活史の整理に積極的に取り組む児童相談所が各地で増えているのは、同業者として本当に心強く思っています。

もちろん、子どもと日々向き合う施設・里親家庭においても真実告知やライフストーリーワークへの関心はますます高まっているようです。「ボクの親はどこにいるのか?」「私は親から捨てられたのか?」といった子どもの生の声(心の叫び)を耳にする機会が多い分、より切実な思いを抱いているのが施設職員さん・里親さんたちだと感じています。「施設でどうやってライフストーリーワークをやっていけばよいのか?」というご相談を私あてにいただくこともありますが、私は児童相談所の職員のため、子どもの生活から少し離れた立場にいる分、どうやっても施設職員さん・里親さんたちにピッタリ合った助言をすることができません。「申し訳ありませんが…」とお断りして、研究者の先生や、他の施設で取り組んでいる方をご紹介することになります。

里親養育において「里親サロン」の必要性が指摘されて久しいですが、ライフストーリーワークにおいても、同じような立場の人同士が相互にアドバイスできる仕組みや機会がやはり必要であり、『ピア(仲間)サポート』の必要性・重要性を改めて感じています。

地域での研修・勉強会活動

こうした中、「もっと真実告知・ライフストーリーワークのことを知ろう・学ぼう」という取り組みが、各地で始まっています。

児童相談所内・施設内での「自主勉強会」の活動

各職場で有志が集まり“子どもが自身の生活史を知る重要性”を認識し合うことから始めるのが、一番スタートしやすいようです。まずは関心のある人から、本の紹介・参加した学会や研修会の報告をし合う、というスタイルが多いようです。そのうち「私はこんな事例を経験した」「この事例はどうすればいいか?」等々、より具体的な話し合いに進んでいくこともあるようです。

複数の施設が合同で勉強会活動をする、という話はあまり聞きませんが、自治体内に複数の児童相談所がある地域では、合同の勉強会を開いている場合もあるようです。こうした活動には、実践の際の『ピア(仲間)サポート』として役立っている面がきっとあると思います。

児童相談所職員や施設職員を対象にした、公式な「研修会」の開催

職員の自主的な活動からもう一段進み、職員研修の一環として“子どもが自身の生

活史を知る重要性”を学ぶ機会を設ける地域も増えて来ています。中には児童相談所と施設の「合同研修会」と位置づけて開催する地域もあり、“車の両輪”である両者が同じ話を聞き、課題意識を共有できるというのが、その後の取り組みを進める際には大変役立っているようです。

一般の方も対象にした「講演会」の開催

“子どもが自身の生活史を知る重要性”をもっと地域の皆さんに知ってもらおうという講演会を企画・開催している地域もあります。社会的養護の子どもたちが抱える課題を広く住民の皆さんに理解していただくことは、こうした実践を進めていく上で大きな後押しになるのと同時に、社会的養護そのものの理解を深めてもらえる効果もあるかと思えます。

今回は児童相談所や施設の取り組みを中心にご紹介しましたが、里親家庭において「真実告知」は避けられない課題として、古くから取り組みがされています。また、里子の生活史をまとめた絵本やアルバムを作っている家庭もあります。ただ、里親家庭と施設養育とでは子どもを取り巻く状況が大きく違うこともあり、勉強会や研修会において児童相談所・施設と完全に一緒になることの難しさもあるようです。“社会的養護”としての共通性と、“委託先（施設 or 里親、養子 or 養育）”の違いによる個別性をどう整理していくか、これからの大きな課題といえそうです。